

足利市ドローン普及啓発支援補助金

募集要項

足利市では、市内にドローンを普及させ、市民の生活を便利に、企業活動をより効率的にすることを目指しています。

ドローン活用の普及促進に資する事業を実施する場合、支援補助金制度を設けていますので、ぜひご活用ください。

補助対象事業

以下に該当する普及啓発事業等を対象とします。

- ① 市民を対象に行うドローン講座、ドローン体験会など
- ② 市内で農林業を実施する事業者を対象に行う、ドローンを活用したスマート農業講習会、スマート林業講習会など
- ③ その他、市内でのドローン活用の普及促進に資する事業

補助対象者(申請できる方)

補助対象事業を実施する主催者

- ① 市内のドローンサービス提供事業者
- ② 上記の事業をドローンサービス提供事業者に委託して実施する市内事業者・市民・市民団体など

補助対象経費

消耗品・備品(産業用ドローンを除く)の購入費、外部委託料等の必要経費

補助金額

上限 10万円/事業、補助率 1/2

申請期間・方法

申請期間:令和6(2024)年6月3日~当分の間

「足利市ドローン活用支援補助金交付要綱」等を熟読の上、申請してください。

審査の上、補助対象事業を決定します。

審査において、ヒアリングを実施する場合があります。

↓詳細はHPへ

<https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/industry/000058/000303/p006109.html>



申請例



■お問い合わせ先■

足利市役所 総合政策部 総合政策課

メール:sougou@city.ashikaga.lg.jp



足利市イメージキャラクター
たかうじ君